

# 皆さんとの面着・対話が基本!



## 2022年は241組合訪問 総移動距離 約12万km/年 (地球約3周分)



※掲載写真は抜粋

## 国民民主党の物価高から国民生活を守るための緊急経済対策23兆円

・インフレ手当 一律10万円/人

- ・消費税の減税(10%→5%[期限付]へ)
- ・ガソリン代/電気代の値下げ
- ・児童手当の所得制限撤廃

### 物価上昇

- 10月消費者物価指数+3.6%(40年8ヶ月ぶりの最高上昇率)
- 食品:前年比+5.9%上昇
- 電気・ガス料金:前年比+20.9%

家計支援対策としてアメリカでは一人合計40万円超の現金給付

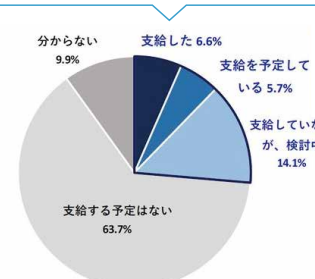
日本では 2020年5月一人10万円のみ

### インフレ手当として10万円給付を提案

- 日本の需給ギャップ<sup>(\*)</sup>は、15兆円規模に拡大
- インフレ手当の支給に取り組む企業は、4分の1以上!

(\*) 国の経済全体の需要と潜在的な供給力の差

### インフレ手当の支給有無



インフレ手当 支給・予定・検討中 26.4%

注:母数は、有効回答企業1,248社

## 今こそ国の政策としてインフレ手当を支給すべき!

## ボランティア大募集!

### ポスティング

※ご自宅周辺や散歩コース等で

国民民主党ピラをポスティングしてはまぐち誠のご支援を!

お時間のあるときに、自分のペースでできる枚数だけで大丈夫です! みなさんの協力をお願いします!



### ポスター掲示

※ご自宅敷地や自分の土地等に

※ポスターはサンプル(時期によりデザイン変更あり)



### お申し込み等

国民民主党参議院比例区第18総支部(はまぐち誠事務所)

TEL: 0565-35-1577 MAIL: info@hamaguchimakoto.com



SNSも是非チェックして下さい!

Twitterスペースを活用した「はまぐち誠と語る会」も定期的の実施中!ご参加お待ちしております!



活動レポート

# はまぐち誠手帖

発行 はまぐち誠後援会 vol.032 令和5年新春号

## みんなのまどぐち 234,744票獲得!



参議院議員

# はまぐち誠

- トヨタ自動車労働組合出身
- 自動車総連、全トヨタ労連 顧問
- 参議院国土交通委員会 委員
- 国民民主党役員室長、財務・総務 局長
- 令和4年参議院議員選挙 2期目当選

感謝!!

明けましておめでとうございませう。昨年、私にとっての「勝負の年」も全国の仲間の方で乗り越えることができました。今後も自動車産業の成長、発展と働く者の仕事、暮らしを守るため、全力で活動する決意です!! 頑張ります!!

令和5年 国民民主党 参議院議員 其口誠 冊

Facebook 「はまぐち誠」で検索 「いいね!」をお願いします!



「はまぐち誠」 ツイッター フォローをお願いします!



LINE



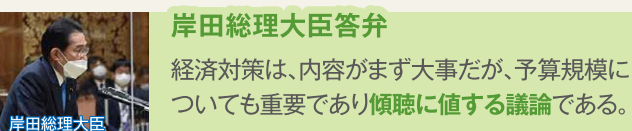
SNSもぜひチェックしてください!





01 | 経済対策

国民民主党は、物価高騰から国民の暮らし、経済を守るため、総額23兆円の経済対策をどの党よりも早く9月にまとめている。一人10万円のインフレ手当や電気代等エネルギー高騰対策、消費税の一時引き下げなど、我々の提案を受け止めていただきたい!!



岸田総理大臣答弁

経済対策は、内容がまず大事だが、予算規模についても重要であり傾聴に値する議論である。

動画もチェック



参議院議員 はまぐち誠

成果 10月28日に日本経済の需給ギャップ15兆円を上回る補正予算、約29兆円が閣議決定

02 | 企業の価格転嫁対策



岸田総理大臣

はまぐち誠

中小・小規模事業者から、価格転嫁が難しいとの声をたくさん聞いている。仕入先からの買い叩き等がないよう、適正な価格転嫁を促すための国の強力な支援により、賃金が上がる経済をつくっていくことが大変重要!!

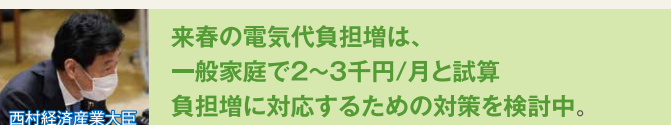


岸田総理大臣

企業に対し生産性を向上させる様々な支援、ものづくり補助金等の充実、適正な取引に向けた、公正取引委員会・政府の様々な働きかけ、監視等、賃金引き上げを実現する環境づくりに努力したい。

03 | エネルギー高騰対策 (電気料金・燃油)

燃料価格対策として、ガソリンのトリガー条項凍結解除に加え、電気料金を下げるために、透明性が高く、国民が実感しやすいやり方として、再エネ賦課金の一時停止、ゼロにすべきではないか!!



西村経済産業大臣

来春の電気代負担増は、一般家庭で2~3千円/月と試算負担増に対応するための対策を検討中。

成果 政府の総合経済対策で、約2000円/月の支援が決定!一般家庭向け電気代1キロワットアワーあたり7円の支援に

04 | 半導体不足対策



西村経済産業大臣

半導体不足が長引き、幅広い業界で苦勞している。自動車業界でも生産計画の見直し、納車遅れ等影響が出ている。政府として、日本企業向けの半導体の確保に向け、しっかりと対応を!!



半導体の国内生産能力の強化に取り組んでおり、今年度末までに15%増強予定。足元と中長期的にも半導体の安定供給確保に全力を挙げていく。

05 | クリーンエネルギー自動車(CEV)導入促進補助金



成果

補正予算でしっかり財源を確保し、今後空白期間をつくらずに継続して支給できるようにしてほしい。販売現場が混乱しないよう、自動車ユーザーに負担が及ばない対応をすべき!!



岸田総理大臣

補助金の支援を隙間なく行えるよう、予算執行の工夫の検討をするよう経産省、財務省に指示する。

11月8日閣議決定で令和4年度補正予算案へのCEV補助金(700億円)が盛り込まれ、12月5日に国会で成立。車両の購入補助については、令和4年11月8日以降に新車新規登録(登録車)又は新車新規検査届出(軽自動車)された車両が補助対象とし、隙間ない支援が行われることが決定。

06 | 自賠責保険料の特別会計への繰戻し

自賠責保険料が、被害者救済事業、及び事故対策防止の恒久化を踏まえ、ユーザー負担が増加する一方、一般会計に繰り入れている約6000億円が、特別会計に繰り戻されていない。今年度の繰戻し額は、54億円。来年度は、大幅に繰戻し額を増やすべき!!

財務大臣

令和5年度以降の繰戻しについては、継続的に取り組むことなど国土交通大臣と大臣間合意をしている。これからも誠意を持って着実にしっかりと繰戻しをしてまいりたい。

国土交通大臣

引き続き、全額の繰戻しに向け、財務省に対してしっかりと求めてまいります。



成果 令和4年度の補正予算で、今年度の54億円に加えて、12.5億円の追加返済が決定!

07 | カーボンニュートラル(CN)

中堅・中小企業の皆さんから、カーボンニュートラルに対応するために設備を更新したいが、コストが上がるので投資できないとの声。設備投資の支援拡大や、コストを価格転嫁できる仕組みが必要。CNを通じ日本の成長・発展に戦略的に取り組むことが重要。



岸田総理大臣

中堅・中小企業においては、政策の後押しが重要であると認識している。政府として様々な支援策を考えていきたい。

成果 CN基金に補正予算で3000億円積み増し

08 | 走行距離課税

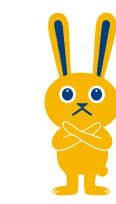


動画もチェック



特に、地方で暮らす自動車ユーザーは車は生活必需品。「走行距離課税」は導入すべきではない。また、CN、電動車の普及を進める方針がある中で、エコな車にさらに課税しようとする方向性は間違っている!!

電気自動車等は、ガソリン車よりも重量が重く、道路の損壊に与える影響はむしろ大きい。(国の)厳しい財政事情を考えれば、負担のあり方を見直す必要がある。走行距離課税は、課税の一つの考え方ではある。



鈴木財務大臣

09 | 高速道路定額制(ワンコイン500円乗り放題)・地方創生



地方創生のためには、地方の活性化が必要。①人と物の移動の活性化、②農業を成長産業にする、③観光資源の活用がポイント。最大の地方創生は移動のコストを下げることに。そのために、高速道路の定額制(乗用車ワンコイン500円乗り放題)を提案している。高速道路の定額制や無料などはグローバルスタンダード。高速道路の利用距離は、25km以下が約6割と長距離利用が少ない。税金を使わず、日本の生産性を高めるため、高速道路料金改革を進める必要がある!

他の交通機関とのバランス、道路財源の返還の問題、道路の維持管理、国土強靱化、防災、減災の観点で考える必要がある。高速道路の関係者などどのような意見交換をするか考えてみたい。



岸田総理大臣

10 | 自動車整備士不足問題

6月に斉藤国土交通大臣へ、自動車整備士の処遇改善、働き方改革、若者への支援、財源確保等をまとめた「自動車整備士の課題解決に向けた10提言」を要請した。その取組状況について伺いたい。

国土交通大臣

いただいた提言の各項目に取り組んでいる。「自動車整備の高度化に対応する人材確保に係る検討ワーキンググループ」を設置し、処遇改善や自動車整備士を目指す若者支援について更なる検討を行っている。



組合員の声を直接省庁へ!!



大豊工業労組・黒木委員長(2級自動車整備士資格保有)から「人手不足解消に資する副業の促進」について提言いただき、中小企業庁、国土交通省と意見交換。



10/27 国土交通委員会 斉藤大臣に質問!

01 | 自動車税 環境性能割



自動車の環境性能割は、2019年の自動車取得税廃止の看板架け替えであり、自動車ユーザーの立場からすると撤廃すべき税。たとえば、トレーラー(被牽引車)の場合、動力はなく、ガソリンや電気も使わないが、環境性能割が2%課税されている。国民から見ても、業界団体からもおかしいとの声が出ている。こうした声を受け止めて、是正に向け対応をお願いする。

環境性能割	トラクター(牽引車)	トレーラー
電気自動車	0%(非課税)	2%(営業車)
ガソリン車	0~2%(営業車)	2%(営業車)

トラクター(牽引車)の税率は2% (営業車) である。

社会的費用に関する原因者負担という観点から課税されているもの。動力を持たないことのみをもって課税対象から除外することは慎重な検討が必要。今後の税制改正プロセスの中で、必要に応じて議論がなされるもの。



斉藤国土交通大臣